

飯 いの

尾 お

川 がわ

新 しん

用 よう

水 すい

願 ねがい

草 そう

稿 こう

飯尾川新用水願

名東郡後藤達一氏所藏

飯尾川新用水願草稿

冒頭

幕府御法算子
本來開
志命萬事
陰有
多
考水
此等方
事
不易
立
立
何年
情之
萬民
接育
之
清白
及
方
價
候
之
在
也
御
上
様
注
願
立
事
不
於
實
不

正經
事
務
有
候
事
上

嘉永
六
月

右恐奉預上臺
一
近年
教
度
高
水
光
社
化
以
國
事
化
不
見
會
自
然
之
武
家
用
事
未
及
中
事
下
乃
今
令
物
益
處
公
榮
此
終
天
保
年
奉
每
度
御
上
様
注
願
立
事
不
於
實
不

末尾

乍恐奉願上覚

恐れながら願い上げます（覚）

一近年數度之出水ニテ秋作水腐し、藍作不引合打続、自然と
民家困窮ニ相及、中より以下の分ハ食物乏敷露命繫き難く候
ニ付、天保年中ち毎度御上様へ御救米奉願上候段、何とも奉
恐入義ニ御座候、右ニ付何卒十全の工夫を廻し、第一御上様
御為筋ニも相成、次ニ下々の者共年々安堵ニ相基き候様之儀
相心懸居申候処、去秋不計存付申候ハ此近郷土地卑く候得
共、用水ありて稻作を専らと仕候時ハ少々水入ニ相成候而
も、水穂の事故傷み少く、凡十ヶ年の中七八年ハ秋毛取れ申
哉ニ奉存候。

右ニ付去冬一日耕稼之暇、飯尾川筋土地の高下水乗の次第を
相見積り申候処、麻植郡上浦村鴻乃山麓より上浦村へ閔上候
得ハ、略相ほほの利申候様相見ヘ申候、其雜費数箱の金を不費し

一、近年の數度の洪水によつて秋作は傷み、藍の不作が続いたため、おのづから百姓は困窮して、「経済的基盤の弱い」中より以下のものは、食べ物が乏しく、命がつなぎにくいで、天保年間（一八三〇—四三）には度々、ご藩主様へ注1お救米の支給をお願いをしましたことは、まことに恐れ多いことであります。このような状態でありますので、充分な工夫をめぐらしてください。そのことは第一にご藩主様のためにもなり、次に下々のものたちが毎年安心できるように心掛けしておりました。昨年の秋、はからずも考えつきましたことは、この近くの土地は低いのですが、用水があつて稻作を主とすることは、少しばかり水が出ても、水稻であるため被害も少なく、およそ十か年のうち、七八八年は秋の収穫もできるようになります。

このようなことでありますから、昨年の冬の一日、耕作の暇に、飯尾川筋の土地の高低や水あげの様子を、検討しましたところ、麻植郡上浦村鴻の山の麓から堰止め上浦村へ水あげをすれば、それなりの利益があると思います。その経費も多額の金を費すことなく、速やかに工事を終えることができ

て切速ニ終リ可申哉ニ奉存候。

扱其次第を所々老人ニ相話申候処、皆々瑞氣仕候ニ付、前後
を不顧、僭諭^{せんゆ}之罪を浸し奉申上候、爰ニ飯尾川の流を考ふる
ニ、其源近渉しといへとも、砂礫^{いり}のさわりなく冬かれ時と而
も水勢余程強ク相見ヘ申候、依之春夏雨繁き時分水沢山ニ御
座候、其訛ハ惣体芳野川ハ砂礫多くして、自然ニ高く、飯尾
川ハ元來芳野川の古流ニして、今ニ於テハ砂礫少く候ニ付、
川底深く流れ、殊に鴻乃山麓の淵至て深く、水湧出る事常ニ
多し、高原村閑郷の南川筋北岸^ら芳野川の水一円ニ吹出し申
候、国実村山瀬の渕南島の渕、其余の小渕數拾ヶ所皆能ク醴
泉を出す事諸人よく知る所なり、是全く高きより下きニ趣く
埋ニして、芳野河の水、地中より南ニ流れ平均せんと欲る勢
なり、さすれハ飯尾川の水ハ芳野川涸れハかれ、芳野川尽キ
されハ尽ざるよふ奉存候、是ニ由て考ふれハ此度奉願上、新
閑上浦ニ而閑上候而も新居村^{いのむら}の閘迄ハ凡路程三里も有之、
所々の渕より湧出す水多けれハ、如何程旱魃ニ而も用水不足
の憂ひハ無之様奉存候。

さて、その次第をあちらこちらの年寄りに相談したところ、
みな喜んでくれましたので、あとさきをかえりみず、僭越^{せんえつ}
ながら申し上げたいと思います。

さて、飯尾川の流れを考えると、その源は近いけれども、
砂や小石の支障はなく冬がれの時であっても水の勢いがかな
り強く見えます。このため春夏の雨の多い時は水がたくさん
あります。その理由は、總じて吉野川は砂礫が多くて、「川
床は」自然に高く、飯尾川はもともと吉野川の古い流れで
あつた、今では砂礫が少ないので、川底は深く流れ、特に鴻
の山の麓の淵においては深く、常に多くの水が湧き出でおり
ます。また、高原村の閑郷の南川筋の北岸でも一円に吉野川
の水が吹き出しています。さらに国実村山瀬の淵、南島の淵、
その他の小さな淵が數十か所あり、湧き水があることはよく
知られているところであります。これは高いところから低い
ところに流れる理屈であつて、吉野川の水は地中から南に流
れ、平らになろうとする勢いのためであります。であります
から飯尾川の水は吉野川が涸れると涸れ、吉野川が尽きなけ
れば尽きることがないよう思います。このことを考えます
と、この度お願ひ申し上げ、新しい堰を上浦につくり、堰あげても新居村の堰まではおよそ三里もあり、ところどころの
淵から湧き出す水が多いので、どのような旱魃であつても用
水不足の心配はないと想います。

扱又上浦新関より上村水停滞^{たおり}の障り歎き出る段難斗候得共、

是とても其理を究むれハ、さしたる儀ハ無之様奉存候、其訣

ハ飯尾川の水、麻植須賀村より鴻乃山の下の渕ニ落込所、其

以急流なり、是ニ由て之を観れハ激滯三四五町ニ不過して、

水輒^{たやすく}高まヘ相乗り申哉ニ奉存候、殊ニ南ハ山脚ニ傍ひ、北
ハ牛の島長堤ニ近く、濡湿の損田少^{すこ}き事是ニ過たる所なきよ
ふ奉存候、さすれハ上村の区々迫も障害なきニ、故障ハ有之
間敷哉ニ奉存候。

扱其水を鴻乃山麓ニテ高サ七八尺斗りの堰^{せき}を築き、上浦村ヘ
関上壱丈四五尺斗りの大渠^{きさき}を堀、夫より土堤ニ傍ひ、或ハ路
ニそひ、漸くニ東ニ引、斜ニ名西上浦へかけ、又小溝ニテ諏
訪村へそそきかけてよし、上浦より流れ出る悪水はきあり、
此所懸樋ニ而通すへし、下浦ハ村中小高き所を通すへし、南
北小溝ニテ其宜きを得へし、村の中程願成寺谷より咄出す小
谷あり、此所も懸樋ニテ通すへし、下浦の東城の内村界少し
土地卑く相見へ申候、此所ハ土を盛上、其中を通すへし、城
の内北辺ニ引上、藪際舊溝より東ニ引來りて立石ト申所より、
石井村大溝ニツ掘るへし、一ツハ斜ニ大道ニそひ、一ツは真

さてまた、上浦の新堰より上流の村は水が停滞する支障が出ることが心配されますが、このこともその理由を考えるど
たいしたことはないよう思います。

その理由は飯尾川の水は、麻植須賀村より鴻の山の下の渕に落ち込むところは急流であり、このため水が停滞するところは三一五町に過ぎず、水は簡単に高いところへ上げることができると思います。特に、南は山すそに沿つて、北は牛島の長い堤防に近く、湿润の被害がここより少ないところはないと思います。そうすれば上流の部分でも湿润の障害はない

ように思います。

さて、その水を鴻の山の山麓に、高さ七一八尺ほどの堰を築き、上浦村へ水を堰あげ、幅一丈四一五尺ほどの大きな溝を掘り、それから堤防や道に沿い、しばらく東へ引き、斜めに名西郡の上浦村へかけ、また小さな溝で諏訪村へ注いでもよい。上浦から流れ出る悪水はきがあるが、ここは懸樋^{注2}で通すのがよい。

下浦は村の中の小高きところを通し、南北に小溝で具合のよいようにすべきである。村の中ほどの願成寺谷より出ている小谷がある。ここも懸樋で通すのがよい。下浦の東、城の内村境は少し土地が低いので、ここは土を盛り上げ、そこを通すべきである。城の内村の北辺に引き上げ、藪ざわの古い溝から東へ引いて、立石というところから、石井村へ大きな溝を二つ掘るべきである。一つは斜めに、大道に添い、一つは

直に東に通すへし、高川原村ハ 河岸ニ隨ひ、大溝を引廻し、小溝東に向ひ五六筋を掘へし、其余村々迫も其土地の宜きニ隨ひ、小溝自在を得へし、若又大旱魃ニテ水勢弱く相成申候時ハ、川島山麓ニ其地形ヲ選み、大井を掘穿ち、袋井ニして芳野川の水を引入可申候、其法西名東鮎喰の南袋井の趣ニ倣^{なら}ふへし、さすれハ幾千町の田地ニそゝきても猶あまりあるへし、若大雨洪水の節ハ、所々井利戸をはなち、或ハ戸さし、其宜きを得る時ハ、用水溝却而悪水はきとなり、便利よろしきよふ奉存候、猶又年の豊凶便利ニ依て、或ハ藍を作り、或ハ稻を作り、半ハ藍半ハ稻、其自由自在を得る時ハ実ニ其潤すくなからず、自然と御國豊饒ニして民俗安穩なるへし、其上御上様御年貢速ニ相納り可申哉ニ奉存候、若又海港纏を解く事を不許、陸地閑の戸を鎖す事ありて、米粟御用の命あらハ、其余り有を以て朝ニ合し暮ニなるへし、此等の儀萬代不易之御為と奉存候間、何卒格別之御公情ヲ以万民撫育のため、御同役様方御讚談之上、右之趣御上様へ御願立被仰付被為下候得ハ、冥加。至極重畳難有仕合奉存候。

以上

嘉永六丑歳

八月

真つ直ぐに東へ通すべきである。高川原村は川岸に沿い、大きな溝を引き、小溝を東に向かつて五一六筋掘るべきである。その他の村々もその土地の具合によつて、小さな溝をそれぞれに引くべきである。もしまだ、大旱魃で水の勢いが弱くなつた時は、川島村の山麓の適切な地形から、大きな用水を掘り、袋井にして、吉野川の水を引き込むべきである。その方法は、西名東鮎喰の南袋井の工法にならうべきである。そうすれば幾千町の田地にかんがいしてもまだ余るだろう。もし大水の時は、所々の井利（水門）を開け、あるいは閉め、適切に対処すれば、用水の溝はかえつて排水溝となり、便利であると思われます。なおまた、年々の豊凶の具合によつて、あるときは藍を作り、ある時は稻を作り、藍と稻を半分づつと自由自在に作るようにするならば、その利潤は多く、自然と藩は豊かになり、人々は安穩になるであります。その上、藩主様への御年貢は、速やかにおさまることになると思ひます。もしまだ港が閉ざされ陸地の門戸を閉ざすこと（交易が停止される）があり、そのうえ米や粟の提出を命じられても、その余りあることをもつて、「朝に合し、暮になるべし」（いつでも間に合うこと）これらのことは、永久に変わらず藩のためになると存じます。なにとぞ格別の御高配をもつて、万民撫育（全ての人々を養う）のため、担当役のお役人方のご賛同のうえ、この趣旨を藩主様にお願い申し上げ下されば、誠に有り難く存じます。

以上

嘉永六年（一八五三）丑歳 八月

注1、
御救米おきまい

飢饉や災害の際、藩から支給される米麦・粥などの食糧のこと

注2、
悪水はき

排水路。悪水とは用水に対する語で、利用できない水のこと。

注3、
懸樋かけひ

竹や木を地上に架設して水を通ずる樋。

注4、
袋井ふろい

用水を汲み上げるための池。

注5、
南袋井なんふろい

徳島市庄町にある灌漑用水である袋井用水のこと。鮎喰川名東郡島田村・庄村・蔵本村の三カ村を灌漑する目的で開削された。水源は三方が堤に囲まれ一方が用水路という袋の形になつていて、

【解題】

「飯尾川新用水願草稿」

作者は不詳。作成年が嘉永六年（一八五三）八月とある。付箋には「飯尾川新用水願」名東郡後藤捷一氏所蔵後藤家文書とあり、現在は鳴門教育大学に所蔵されている。内容は吉野川の分流である飯尾川に農業用水を新たに建設し、流域の灌漑をはかるうとする願書の草稿である。

飯尾川は、麻植郡鴨島町の南西部から石井町を経て吉野川南岸平野を東流し、徳島市不動町東部で鮎喰川に注ぐ川である。吉野川の旧河道であり、延長二十五・八キロメートル、流域面積は七十一・二平方キロメートルと広い。藩政期には藍作が盛んであったが、洪水にも悩まされ、耕作は不安定であつた。このため飯尾川の治水をはかりながら新しい用水の建設により稻作の安定化をはかるうとしたものである。麻植郡上浦村鴻の山麓に堰を設置し、流域の灌漑ための大小の用水路の建設計画案を作成している。後藤庄助の「吉野川筋用水存寄申上書」が、嘉永三年（一八五〇）九月に作成されており、この吉野川の水利論を基礎にして、飯尾川の利水を考えたものと考えられる。

この願書が、提出されたか否かあきらかではなく、具体的に取りあげられることはなかつたが、藍作の衰退とともに稻作への転換が叫ばれ、明治末期には麻名用水が実現し、用水路も流域に網の目の用にはりめぐらされていった。

（立石惠嗣）